



令和8年2月6日
総合政策局社会資本整備政策課

スマートコンセッションの検討を行う地方公共団体に 専門家を派遣します！

～「スマートコンセッション形成推進事業」の募集開始～

国土交通省では、官民が連携して遊休公的施設の活用を図る「スマートコンセッション」を推進し、地域課題の解決やエリア価値の向上など地方創生に取り組んでいます。

地方公共団体がスマートコンセッションの検討を円滑に行えるよう、プロジェクトの「構想の策定(初期段階における様々な課題の解決)」をサポートする専門家の派遣を行う「スマートコンセッション形成推進事業」の募集を開始します。

1. 募集対象

地方公共団体(なお、応募に当たっては、別紙の応募要領に定める要件を満たすことが必要です。)

2. 募集期間

令和8年2月6日(金)14時から3月6日(金)17時まで

3. 提出方法

当課ホームページに掲載の指定様式に必要事項を記載の上、下記【提出・問い合わせ先】メールアドレスまでご提出ください。

【様式掲載先】

<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/1-7-5.html>

4. 事業説明会の開催

本事業に関して、国土交通省による説明会(オンライン形式)を2月13日(金)10時より開催する予定です。説明会参加申込は下記URL又は右記QRコードのフォームよりお申込ください。

【2/12(木)17時締切】 <https://forms.office.com/r/KKhQnZDkF7>



5. 今後の事業の流れ

応募の中から専門家を派遣する団体を選定し、派遣する専門家については別途改めて公募を行う予定です。詳細は、応募要領及び別紙をご確認ください。

【提出・問い合わせ先】

総合政策局 社会資本整備政策課 大川、高橋、高木

TEL:03-5253-8111(内線 26522、26523、24226)、03-5253-8981(直通)

E-mail:hqt-PPP_PFI Σ gxb.mlit.go.jp(※メール送付の際は「Σ」を「@」に変えてください。)